

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月10日
【四半期会計期間】	第52期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社コスモスイニシア
【英訳名】	COSMOS INITIA Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高智 亮大朗
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目34番6号
【電話番号】	(03) 5444 - 3220
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理財務部長 大戸 聡
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目34番6号
【電話番号】	(03) 5444 - 3220
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理財務部長 大戸 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社コスモスイニシア西日本支社 （大阪市北区中崎西二丁目4番12号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第3四半期 連結累計期間	第52期 第3四半期 連結累計期間	第51期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	62,265	55,136	110,559
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	2,000	1,520	5,250
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 ( ) (百万円)	1,679	1,073	3,415
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,516	1,113	3,356
純資産額 (百万円)	30,851	31,622	32,825
総資産額 (百万円)	150,468	145,816	146,023
1株当たり四半期(当期)純利 益又は1株当たり四半期純損失 ( ) (円)	49.61	31.69	100.88
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	20.46	21.44	22.34

回次	第51期 第3四半期 連結会計期間	第52期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純損失 ( ) (円)	7.92	27.49

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税及び地方消費税は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当社は、「社会的価値創出への挑戦」「事業創造・革新への挑戦」「株主価値の向上」を主要テーマに掲げた「中期経営計画2021」の基本方針に則り、各事業への取り組みを推進してまいりましたが、当第3四半期連結累計期間におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大により、営業活動の自粛等、企業活動に一部制限を受けております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりであります。

#### 経営成績

当第3四半期連結累計期間の経営成績は、新型コロナウイルス感染症の影響による営業活動自粛や、アパートメントホテル「MIMARU」の一部施設を休業したこと等により、前年同期と比較して、ソリューション事業、宿泊事業において減収減益となったこと等から、売上高551億36百万円（前年同期比11.4%減）、営業損失16億12百万円（前年同期は営業利益23億61百万円）、経常損失15億20百万円（前年同期は経常利益20億円）、親会社株主に帰属する四半期純損失10億73百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益16億79百万円）を計上いたしました。また、アパートメントホテル「MIMARU」の一部施設を休業したことから、新型コロナウイルス感染症による損失70百万円を特別損失として計上しております。

なお、当社はテレワークを活用した在宅勤務の徹底を行うとともに、お客さま・お取引先ご関係者のみなさまとのご商談・会議等につきましても、電話やWEB会議システムを活用した非対面での実施を推奨し、対面時は感染予防策を徹底することで、感染拡大の防止を図りながら、事業を推進しております。

当連結会計年度における新築マンション及び新築一戸建の引渡計画に対する契約進捗率は、2020年12月31日現在各々87.5%、73.6%であり、投資用不動産等の販売も順調に進捗していること等から、新型コロナウイルス感染症の影響による営業活動自粛の実施等があったものの、業績は概ね計画通りに推移しております。

（単位：百万円）

	前第3四半期	当第3四半期	前年同期比	増減率（%）
売上高	62,265	55,136	7,128	11.4
売上総利益	11,373	7,506	3,866	34.0
販売費及び一般管理費	9,011	9,119	107	1.2
営業利益又は営業損失（ ）	2,361	1,612	3,973	
経常利益又は経常損失（ ）	2,000	1,520	3,520	
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失（ ）	1,679	1,073	2,752	

報告セグメントの業績は以下のとおりであります。

なお、各セグメントの売上高はセグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおり、セグメント損益は営業損益ベースの数値であります。

a. レジデンシャル事業

レジデンシャル事業におきましては、新築マンション及び新築一戸建の引渡数が増加した一方で、リノベーションマンションの引渡数が減少したこと、及び新築一戸建の売上総利益率が悪化したこと等により、売上高170億66百万円（前年同期比12.8%増）、セグメント損失10億55百万円（前年同期はセグメント損失9億12百万円）を計上いたしました。

< レジデンシャル事業の業績 >

（単位：百万円）

	前第3四半期	当第3四半期	前年同期比	増減率（%）
売上高	15,130	17,066	1,935	12.8
セグメント損失（ ）	912	1,055	143	

< 売上高の内訳 >

（単位：百万円）

	前第3四半期		当第3四半期		前年同期比	
	販売数量	売上高	販売数量	売上高	販売数量	売上高
新築マンション（戸）	62	2,592	133	5,308	71	2,716
新築一戸建（区画）	38	3,177	47	3,927	9	749
リノベーションマンション等		8,867		7,405		1,461
（うちリノベーションマンション）（戸）	(206)	(8,238)	(154)	(6,812)	( 52)	( 1,425)
不動産仲介その他		493		424		68
合計		15,130		17,066		1,935

新築マンションにはタウンハウス、新築一戸建には宅地分譲を含んでおります。

共同事業物件における戸数及び区画数については、事業比率に基づき計算しております。

< 売上総利益率 >

	前第3四半期（%）	当第3四半期（%）	前年同期比
新築マンション	16.1	18.1	2.0
新築一戸建	12.4	8.9	3.5
リノベーションマンション	14.5	14.6	0.1

売上総利益率の算出に際し、たな卸資産評価損は含めておりません。

< 完成在庫 >

（2020年12月31日現在）

		前第3四半期	当第3四半期	前年同期比
新築マンション （戸）	完成在庫	47	68	21
	（うち未契約完成在庫）	(45)	(54)	(9)
新築一戸建 （区画）	完成在庫	49	47	2
	（うち未契約完成在庫）	(38)	(28)	( 10)

< 販売状況 >

（2020年12月31日現在）

		引渡予定	契約済	契約進捗率（%）
通期	新築マンション（戸）	439	384	87.5
	新築一戸建（区画）	91	67	73.6
	リノベーションマンション（戸）	297	173	58.2

b. ソリューション事業

ソリューション事業におきましては、投資用不動産等において減収となったこと、及び前年同期において高収益の投資用不動産販売があったこと等により、売上高292億76百万円（前年同期比12.6%減）、セグメント利益24億65百万円（同42.1%減）を計上いたしました。

<ソリューション事業の業績>

（単位：百万円）

	前第3四半期	当第3四半期	前年同期比	増減率（%）
売上高	33,479	29,276	4,203	12.6
セグメント利益	4,255	2,465	1,789	42.1

<売上高の内訳>

（単位：百万円）

	前第3四半期		当第3四半期		前年同期比	
	転貸/ 販売数量	売上高	転貸/ 販売数量	売上高	転貸/ 販売数量	売上高
投資用不動産等		21,042		17,025		4,017
（うち一棟物件）（棟）	(14)	(14,084)	(11)	(14,350)	(3)	(266)
不動産賃貸管理等（戸）	10,459	11,560	10,164	11,817	295	257
不動産仲介その他		876		433		442
合計		33,479		29,276		4,203

投資用不動産等には、賃料収入及び土地売却等を含んでおります。

<売上総利益率>

	前第3四半期（%）	当第3四半期（%）	前年同期比
投資用不動産等	14.4	16.0	1.6

投資用不動産等のうち、一棟物件の売上総利益率となります。

売上総利益率の算出に際し、たな卸資産評価損は含めておりません。

<販売状況>

（2020年12月31日現在）

	通期売上高予想	契約済売上高	契約進捗率（%）
投資用不動産等（百万円）	31,800	25,599	80.5

投資用不動産等のうち、一棟物件の販売状況となります。

c. 宿泊事業

宿泊事業におきましては、前年同期において開発物件の販売があったこと、及び新型コロナウイルス感染症の影響により一部施設の休業を実施したこと等から、売上高4億41百万円（前年同期比91.5%減）、セグメント損失20億26百万円（前年同期はセグメント利益2億75百万円）を計上いたしました。

なお、アパートメントホテル「MIMARU」におきましては、需要回復に合わせた営業再開を進めており、2020年12月末時点で8施設が営業中であります。

<宿泊事業の業績>

（単位：百万円）

	前第3四半期	当第3四半期	前年同期比	増減率（%）
売上高	5,181	441	4,740	91.5
セグメント利益又はセグメント損失（ ）	275	2,026	2,301	

d. 工事業

工事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により建設工事の受注が減少した一方で、売上総利益率が改善したこと、前年同期の事務所移転費用の反動等により販売費及び一般管理費が減少したこと等から、売上高86億82百万円（前年同期比2.5%減）、セグメント利益3億30百万円（同113.1%増）を計上いたしました。

< 工事業の業績 >

（単位：百万円）

	前第3四半期	当第3四半期	前年同期比	増減率（%）
売上高	8,906	8,682	223	2.5
セグメント利益	155	330	175	113.1

財政状態

（資産）

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は1,458億16百万円となり、前連結会計年度末比2億7百万円減少いたしました。これは主に、仕掛販売用不動産が増加した一方で、受取手形及び売掛金並びに販売用不動産が減少したことによるものです。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は1,141億93百万円となり、前連結会計年度末比9億95百万円増加いたしました。これは主に、長期借入金及び不動産特定共同事業出資受入金が減少した一方で、短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金が増加したことによるものです。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は316億22百万円となり、前連結会計年度末比12億3百万円減少いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純損失を計上したこと、及び前連結会計年度に係る株主配当金を支払ったことによるものです。

また、当第3四半期連結会計期間末の自己資本比率は、21.44%となりました。

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当第3四半期	前連結会計年度末比
総資産	146,023	145,816	207
総負債	113,198	114,193	995
純資産	32,825	31,622	1,203
自己資本比率（%）	22.34	21.44	0.91

（2）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（3）研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	505,000,000
計	505,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	33,911,219	33,911,219	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	33,911,219	33,911,219		

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日		33,911,219		5,000		154

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(2020年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 25,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,858,500	338,585	(注)
単元未満株式	普通株式 26,819	-	-
発行済株式総数	33,911,219	-	-
総株主の議決権	-	338,585	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,500株(議決権15個)含まれております。

【自己株式等】

(2020年12月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社コスモスイニシア	東京都港区芝五丁目34番6号	25,900	-	25,900	0.08
計		25,900	-	25,900	0.08

(注)自己株式は、2020年8月17日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により19,828株減少しております。なお、当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、26,312株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役会長	代表取締役社長 社長執行役員	高木 嘉幸	2020年10月1日
代表取締役社長 社長執行役員 ソリューション本部 本部長	取締役 常務執行役員 ソリューション本部 本部長 同本部カスタマーソリューション部 部長 同本部賃貸事業部 事業部長	高智 亮大朗	2020年10月1日



## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自2020年10月1日至2020年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自2020年4月1日至2020年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第51期連結会計年度	有限責任監査法人トーマツ
第52期第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間	EY新日本有限責任監査法人

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	21,630	20,999
受取手形及び売掛金	5,926	1,284
販売用不動産	57,481	55,241
仕掛販売用不動産	48,219	55,510
その他のたな卸資産	312	298
その他	2,762	2,215
貸倒引当金	6	3
流動資産合計	136,326	135,545
固定資産		
有形固定資産	960	1,039
無形固定資産	267	275
投資その他の資産		
投資有価証券	914	1,015
長期貸付金	120	120
繰延税金資産	1,365	1,783
その他	6,088	6,039
貸倒引当金	19	2
投資その他の資産合計	8,469	8,955
固定資産合計	9,697	10,270
資産合計	146,023	145,816

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,436	6,521
短期借入金	27,863	32,642
1年内返済予定の長期借入金	14,722	20,214
債権流動化債務	2,600	2,900
未払法人税等	687	13
賞与引当金	774	207
役員賞与引当金	84	38
不動産特定共同事業出資受入金	4,275	4,070
その他	9,995	10,059
流動負債合計	68,437	76,665
固定負債		
長期借入金	35,808	31,457
不動産特定共同事業出資受入金	4,290	1,860
その他	4,661	4,210
固定負債合計	44,760	37,528
負債合計	113,198	114,193
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	5,724	5,722
利益剰余金	23,643	22,299
自己株式	22	12
株主資本合計	34,345	33,009
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	1,720	1,750
その他の包括利益累計額合計	1,720	1,750
非支配株主持分	200	363
純資産合計	32,825	31,622
負債純資産合計	146,023	145,816

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 3 四半期連結累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年12月31日)
売上高	1 62,265	1 55,136
売上原価	50,892	47,630
売上総利益	11,373	7,506
販売費及び一般管理費	9,011	9,119
営業利益又は営業損失 ( )	2,361	1,612
営業外収益		
受取配当金	4	412
海外不動産投資利益	75	-
持分法による投資利益	21	2
その他	76	257
営業外収益合計	177	672
営業外費用		
支払利息	333	385
資金調達費用	204	189
その他	1	5
営業外費用合計	538	580
経常利益又は経常損失 ( )	2,000	1,520
特別利益		
固定資産売却益	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
固定資産除却損	4	0
新型コロナウイルス感染症による損失	-	70
特別損失合計	4	70
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失 ( )	1,995	1,591
法人税、住民税及び事業税	272	1
法人税等還付税額	-	92
法人税等調整額	47	417
法人税等合計	319	507
四半期純利益又は四半期純損失 ( )	1,675	1,084
非支配株主に帰属する四半期純損失 ( )	3	10
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失 ( )	1,679	1,073

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	1,675	1,084
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	159	29
その他の包括利益合計	159	29
四半期包括利益	1,516	1,113
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,520	1,103
非支配株主に係る四半期包括利益	3	10

【注記事項】

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損会計及びたな卸資産の評価等の会計上の見積りにおいて、四半期連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき実施しており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りは、前連結会計年度末から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

次の顧客について、金融機関からの借入等に対し保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
住宅ローン利用顧客	8,093百万円	880百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1. 売上高の季節的変動

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

不動産販売事業におきましては、顧客への引渡時に売上高を計上しておりますが、引渡時期につきましては、例年、2~3月頃に集中することが多くなるため、第4四半期連結会計期間の売上高が他の四半期連結会計期間と比べ高くなる傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
減価償却費	126百万円	175百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	372	11	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金
2019年11月7日 取締役会	普通株式	169	5	2019年9月30日	2019年12月6日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	270	8	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				
	レジデンス シャル事業	ソリュー ション事業	宿泊事業	工事業	計
売上高					
外部顧客への売上高	15,130	33,478	5,181	8,474	62,265
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	0	0	432	433
計	15,130	33,479	5,181	8,906	62,698
セグメント利益又はセグメント損失( )	912	4,255	275	155	3,773

	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高		
外部顧客への売上高	-	62,265
セグメント間の内部売上高又は振替高	433	-
計	433	62,265
セグメント利益又はセグメント損失( )	1,412	2,361

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益又はセグメント損失( )の調整額 1,412百万円には、セグメント間取引消去 32百万円、各セグメントに配賦していない全社費用 1,379百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っておりません。



当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				
	レジデンス シャル事業	ソリューション 事業	宿泊事業	工事業業	計
売上高					
外部顧客への売上高	17,066	29,270	438	8,361	55,136
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	5	3	321	329
計	17,066	29,276	441	8,682	55,466
セグメント利益又はセグメント損失( )	1,055	2,465	2,026	330	285

	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高		
外部顧客への売上高	-	55,136
セグメント間の内部売上高又は振替高	329	-
計	329	55,136
セグメント利益又はセグメント損失( )	1,327	1,612

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益又はセグメント損失( )の調整額 1,327百万円には、セグメント間取引消去 19百万円、各セグメントに配賦していない全社費用 1,308百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 12 月 31 日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 12 月 31 日)
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 ( )	49円61銭	31円69銭
( 算定上の基礎 )		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 ( ) ( 百万円 )	1,679	1,073
普通株主に帰属しない金額 ( 百万円 )		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 ( ) ( 百万円 )	1,679	1,073
普通株式の期中平均株式数 ( 株 )	33,853,395	33,876,450

( 注 ) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

株式会社コスモスイニシア

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 金子 秀 嗣 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 下 田 琢 磨 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社コスモスイニシアの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コスモスイニシア及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。